

アフターサービス(修理・校正)

一般修理のご依頼

●修理見積と修理内容

お客様からのご指摘いただいた故障箇所を修正いたします。点検の際にご依頼を受けた修理製品が仕様書に記載された本来の性能を満足しているかチェックし、不具合が

有れば修理お見積に加えさせていただきます。

●修理保証期間

修理させていただいた箇所に関して、修理後納入させていただいてから6ヶ月間保証

させていただきます。

●修理済シールの貼付

修理完了後 修理済「ムサシンテック」シールが貼られます。

●修理見積と修理内容

点検し故障箇所の修理をいたします。点検の際にご依頼を受けた修理製品が仕様書に記載された本来の性能を満足しているか総合試験によるチェックを行い、不具合が有れば修理させていただきます。更に消耗部

品や経年劣化している部品に関して交換修理させていただきます。

●修理保証期間

修理させていただいた箇所及び仕様に表記されている性能に関して、修理後納入させていただいてから6ヶ月間保証させていた

だきます。

●総合試験・検査済シールの貼付

修理完了後 総合試験・検査済「ムサシンテック」シールが貼られます。オーバーホールも含めて修理／修理と同時に総合試験・検査の依頼を受けた場合。

巡回サービス点検のご依頼

- ご使用中の計測器や各種試験装置類を点検サービスさせて頂くために、出張サービス・巡回点検サービスがありますが、いずれも規定料金での有償サービスとなります。点検サービス後に巡回サービス点検済「ムサシンテック」シールが貼られます。

無償修理保証期間と保証期間終了後のサービス

- ご購入頂きました当社製品の無償修理保証期間は、製品ご購入後1年間です。この期間中、万一製造上の原因に起因する不測の故障が生じた場合は、無償で修理いたします。ただし、保証期間においてもご使用者の操作ミスによる故障、天災など不可抗力による事故については保証から除外させていただきます。
- 保証期間終了後のサービスは、有料とさせていただきます。当社では、保証期間終了後でも長期にわたり高精度、高品質でご使用いただけるように万全のサービス体制を設けております。
- アフターサービス（修理・校正）のご依頼は、当社各営業所または、ご購入された代理店に製品名・製品コード・故障、不具合状況をお書き添えのうえご依頼ください。修理ご依頼先が不明の時は当社各営業所にお問い合わせください。

オーバーホール・校正試験の周期

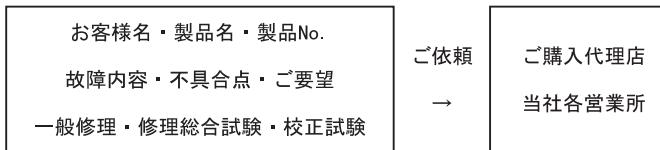
- 計測器・試験器のオーバーホール・点検の周期に関しましては、ご使用の頻度、保管・メンテナンス状況によって異なります。校正周期についてはISO・JISの認定または、それに相当する社内規定のある場合、そのお客様の規定に準じます。計測器・試験器の校正周期に関する規定が無い場合は、メンテナンスの社内規定を完備していただき、その中で校正周期を規定してください。

- 計測器・試験器を定期的にメーカー校正（弊社）される場合は、最低3年から5年を目途に「計器校正」を兼ねて実施されることをお薦めします。日常頻繁にご使用になられる計測器・試験器に関しましては、毎年または、隔年での校正実施が一般化されています。「メーカー校正」と併用して「現場用簡易校正器・チェック」等を利用し、経済性に見合う合理的な校正体系で効率よく運用・実施されることが重要となります。

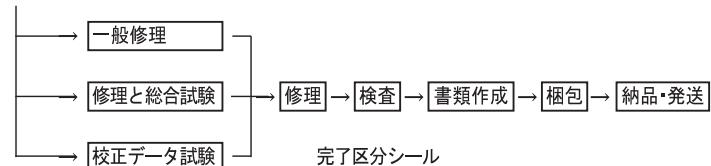
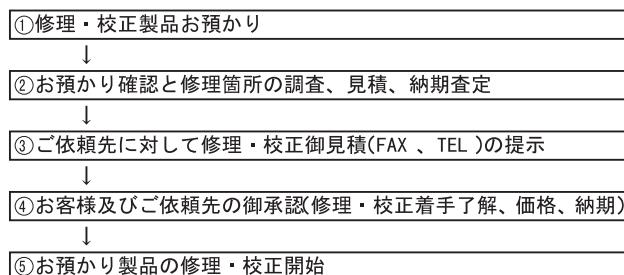
※修理・オーバーホール・校正試験のご用命の際は、付属コードも付けてご依頼ください。弊社にて付属コード類も含めた点検・校正試験をさせていただきます。校正等に係わる費用概算は別表をご参照願います

アフターサービスのご依頼について

●修理・校正製品のご依頼について



●修理・校正の御見積と修理完了と納品まで



完了区分シール

●アフターサービス地区別対応指定修理代行店、当社営業所

アフターサービスに関するご用命は当社各営業所、お買いあげになった代理店、もしくは指定修理代行店となります。御希望、ご要望、ご質問がありましたらお気軽に各営業所にお問い合わせ下さい。